



育成センター

こうほう

発行元 板野東部青少年育成センター組合
板野郡北島町中村字上地23番地1 北島町役場5階
TEL: 698-3440 FAX: 698-8810
相談電話: 698-8780
E-mail: itanotobu-ikusei@mb.pikara.ne.jp

《 育成センターからのお知らせ 》

新学期が始まり2ヶ月が過ぎ、学校生活に慣れてきた頃ではないでしょうか。これから出会う人、環境、出来事は自分自身の成長につながるので、多くのことを見て、聞いて、感じ取ってほしいと思います。

しかし新しい環境や人間関係になじめず、不安や悩みを抱えたり、困ったことが起こるかもしれません。そうした時に一人で抱え込まずに誰かに相談したり、心の拠り所になる居場所があると安心です。相談できるところはたくさんあります。

育成センターでも、相談窓口や居場所の提供として以下の活動を行っているので参考にしてください。

松茂・北島子ども若者総合相談センター

こちらは子どもや若者への育成支援に関する相談に応じて関係機関の紹介の他、必要な情報の提供や助言を行う拠点として育成センター内に設置しています。様々な悩み（不登校・ひきこもり・ニート等）のある子ども・若者（39歳まで）を対象にした相談窓口です。学校のこと、仕事のこと、生活のこと、どこに相談したらいいのかわからない等、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。本人の他にも御家族や関係者からの相談も受け付けます。

相談電話 088-698-8780

受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
8:30～17:15

まつきたルーム

ここは子ども達が放課後を安心して過ごすことができる場所を提供します。松茂町と北島町にお住まいの小学生、中学生、高校生とその家族が対象となります。ここでは利用者ひとりひとりの目的に沿った過ごし方（お話・学習・レクリエーション等）ができます。

連絡先 088-698-8780

時 間 月～金曜日（祝日・年末年始は除く）
15:00～17:00

場 所 北島町役場他

（できるだけ希望にそえるようにします）

ご不明の点があればお問い合わせください。

《 やめよう!ながらスマホ 》

道路交通法が改正され、自転車の運転中にスマートフォン等で通話したり、画面を注視する「ながらスマホ」について罰則が強化されました。（ハンズフリーによる通話や停止中の操作は対象外です）

自転車運転中にスマートフォンを片手で操作したり、画面をじっと見る行為は大変危険です。ながらスマホで運転中に急に目の前に車や人が飛び出して来たら対応が間に合わず重大な事故につながるかもしれません。自分自身が加害者にも被害者にもならないために交通ルールを守って自転車に乗るようにしましょう。

《 闇バイトは犯罪！ 》

SNSやインターネットの掲示板に、「高額報酬」「ホワイト案件」等とバイトの募集が投稿されたものがあります。もしかするとそれは犯罪に加担する闇バイトかもしれません。そこに応募するとシグナルやテレグラム等の匿名性の高いアプリに誘導され、個人情報を送らせ犯罪グループに犯罪を指示されます。闇バイトには次のようなものがあります。

・特殊詐欺（振り込め詐欺や架空請求詐欺）

電話の「かけ子」・カードや現金を受け取る「受け子」・カードから現金を引き出す「出し子」等

・運び屋

中身のわからないもの（違法薬物やだまし取った現金）を指定の場所まで運ぶ

・名義貸し

自分の名義が銀行口座や携帯電話の契約のために使われる

他にも民家や店舗への押し込み強盗をさせられ、逮捕された実行犯は闇バイトに応募しており、中には未成年者もいました。

最初から犯罪になると知っていればかわらないと思うでしょうが、最初に簡単なことで報酬が支払われた体験から信用して、身分証明書を提供し、さらにエスカレートした犯罪に巻き込まれることになります。そして犯罪グループの要求を断ったり、離れようとしても個人情報に基づき自分や家族が脅迫され何度も犯罪行為を強要されることになります。

そして犯罪者として逮捕された後に待っているのは懲役や被害者への損害賠償です。もちろん犯罪グループは助けてくれません。強盗を指示されて人を負傷させると（強盗致傷罪）は無期又は6年以上の懲役、人を死亡させると（強盗致死罪）は死刑又は無期懲役となります。また銀行口座を開設して売ったり、スマートフォンを契約して売ったりする行為も犯罪です。

楽して稼げるアルバイト、世の中にそんなうまい話はありません。少しでも「怪しい」「まずい」と思ったら周りの人や警察に相談しましょう。闇バイトは犯罪です。